廃掃法の一部を改正する政令等の閣議決定について

The Knights

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令」及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令の一部を改正する政令」が12月17日（金）に閣議決定されました。

改正の概要を以下に示します。

1. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令

改正法の施行期日を平成23年4月1日とする。

2. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令の一部を改正する政令

①優良な産業廃棄物処理業者に係る特例

優良な産業廃棄物処理業者の許可の特例として許可の有効期間を7年とする。

②熱回収施設設置者認定制度

熱回収施設設置者認定制度について、認定を受けた者が熱回収施設において行う廃棄物の保管及び処分等の基準を定める。

③産業廃棄物収集運搬業許可の合理化

現在は、産業廃棄物の収集運搬について積卸しを行う全ての都道府県又は政令市の許可を受けなければならないが、一の政令市を超えて収集運搬を行う場合は、都道府県の許可を受けることとする。

④廃石綿等の埋立処分基準

飛散性の廃石綿等の埋立処分について、固型化等の措置を講じた上で二重こん包することを義務付ける。

当社では、産業廃棄物の分析を行っております。お気軽にお問い合わせ下さい。

資料　2010 年 12 月 17 日付　環境省ホームページ

土壌環境箇所　明石康伸

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社
〒336 -0015 さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2
TEL.048-887-2590　FAX.048-886-2817
URL：www.knights.co.jp

RoHS 指令の公定分析法である IEC 62321 の追加申請が認定されました！

当社が既に認定を取得している試験所認定の国際規格 ISO/IEC 17025（JIS Q 17025）において、IEC 62321 7 及び 8 の認定範囲への追加申請が、認定機関である（財）日本適合性認定協会（JAB）より認められました。より信頼性の高い結果をご提供いたします。

お問合せはこちら